

認証の詳細

<育児用たんす>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断設備	1. 適切に切断ができること。
2. かな加工設備	2. 適切にかな加工ができること。
3. みぞ取り加工設備	3. 適切にみぞ取り加工ができること。
4. 接着加工設備	4. 適切に接着加工ができること。
5. 穴あけ加工設備	5. 適切に穴あけ加工ができること。
6. 塗装設備	6. 適切に塗装ができること。
7. 組立設備	7. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。
<p>ただし、切断加工、かな加工、みぞ取り加工、接着加工、穴あけ加工、塗装加工設備で製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 側方耐荷重性試験設備	1. 側方耐荷重性試験機(30kgの荷重を交互に繰り返し1,000回加えることができるもの)、変位量測定機器(100mmまで想定できる金属製直尺、保持スタンド)、下部固定板(高さ50~150mmで側板の全幅に渡るもの)及び荷重のあて板(長さ・幅100mm、厚さ10mmのもの)を備えていること。
2. 安定性試験設備	2. 重錘(3, 10, 15, 30kgのもの。ただし、10, 15kgのものにあっては、吊り下げ治具及びロープ重量を含んでよ

<p>3. 引出しの強度試験設備</p> <p>4. ハンガの強度試験設備</p> <p>5. 引手等の強度試験設備</p> <p>6. 含水率測定設備</p> <p>7. ホルムアルデヒド分析試験設備</p> <p>ただし、側方耐荷重試験及びホルムアルデヒド分析技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>いものとする。)又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>3. 砂袋又は鋼球等(10kgのもの)及びばねばかり(15kg, 30kgまで測定できるもの)又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>4. 砂袋(30kgのもの)又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>5. 砂袋(30kgのもの)又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>6. 電気抵抗式含水率計、又は日本工業規格 Z2102(1957年)木材の平均年輪幅、含水率及び比重測定方法3に規定する含水率測定用の試験装置を備えていること。</p> <p>7. 日本工業規格 R3503 に規定する大きさ 240mm(内容量 9~11L)のデシケータ、直径 120mm、深さ 60mm の結晶皿、試験片支持金具、20℃に保持でき恒温槽、100ml の三角フラスコ、分光光度計、光電比色計及びアセチルアセトン法によるホルムアルデヒド濃度測定に必要な試薬を備えること。</p>
--	--

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 電話 072-968-2226 FAX.072(968)2221	1 棹/型式 試料を送付する際は メモ添付等分かるよ うにしてください。
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06-6577-0124 FAX.06-6577-0126	

表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 3 年間

表 7：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル 方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 27mm×27mm です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	82.5 円/棹 (税抜 75 円/棹) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 5 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	<p>◆一般財団法人日本文化用品安全試験所</p> <p><大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221</p> <p><東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03 (3829) 2515 FAX. 03 (3829) 2549</p>
	<p>◆一般財団法人ボーケン品質評価機構</p> <p><生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p><東京事業所> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX03-5669-1381</p> <p><名古屋営業所> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p><岡山生活用品試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上海愛麗服装検修有限公司 (中国) ・ 常州市波肯紡織検測有限公司 (中国) ・ 青島紡検有限公司 (中国) ・ SGS 香港株式会社 (中国) ・ SGS Taiwan Limited (台湾) ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Guangzhou Branch (中国) ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co, Ltd. Hangzhou Branch (中国) ・ 財団法人 FITI 試験研究院 (韓国) ・ PT. SGS INDOONESIA (インドネシア) ・ SGS Vietnam Ltd. (ベトナム) ・ SGS Thailand Ltd. (タイ)

表 11 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人 日本文化用品 安全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 96,800 円（税抜 88,000 円）</p> <p>・材料試験（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 82.5 円/棹（税抜 75 円/棹）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="459 1093 1098 1299"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>17,600 円（税抜 16,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>22,000 円（税抜 20,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>26,400 円（税抜 24,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	17,600 円（税抜 16,000 円）	161～650	22,000 円（税抜 20,000 円）	651～1,600	26,400 円（税抜 24,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	17,600 円（税抜 16,000 円）									
161～650	22,000 円（税抜 20,000 円）									
651～1,600	26,400 円（税抜 24,000 円）									

<p>一般財団法人 ボーケン品質 評価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 54,120円（税抜49,200円）</p> <p>・材料試験（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 82.5円/棹（税抜75円/棹）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="446 873 1085 1075"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160以下</td> <td>34,100円（税抜31,000円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>47,300円（税抜43,000円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>73,700円（税抜67,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160以下	34,100円（税抜31,000円）	161～650	47,300円（税抜43,000円）	651～1,600	73,700円（税抜67,000円）	
ロット数	検査料									
160以下	34,100円（税抜31,000円）									
161～650	47,300円（税抜43,000円）									
651～1,600	73,700円（税抜67,000円）									

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表12：ロット認証のSGマーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は27mm×27mmです。</p> <div data-bbox="794 1675 1077 1960" style="text-align: center;">  </div>

図1 協会支給 SG ラベル

協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。
申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付
してください。

【作成・改正履歴】

2025/1/1：料金変更

2025/4/1：表示手数料変更